



南大隅町町章

町民と行政のかけはし
南大隅町

みんなの議会

第13回全国ジュニアゲートボール大会 南大隅高校チーム第3位



7月20・21日に埼玉県で開催され、南大隅高校チームや、小中学生チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

6月定例会及び臨時会（5月）

- 6月定例会の主な議決内容・・・・・・・・・・ 2～3
- 7議員が一般質問・・・・・・・・・・・・ 4～11
- 閉会中の委員会活動・・・・・・・・・・・・ 11～12
- みなさんからの陳情処理状況・・・・・・・・・・ 12

●発行●
南大隅町議会

●編集●

議会だより編集委員会

〒893-2501

鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226

電話 0994-24-3111

（内線332番）

第13号

平成20年8月号

6月定例会は10日から25日までの16日間の会期で開かれ、平成20年度補正予算や条例改正など議案14件、報告1件、陳情1件、諮問1件、発議1件について審議され、原案どおり可決されました。

平成 20 年度 補正予算 (6 月)

| 会計区分 | 補正額 | 補正後の総額 | 主な補正内容 |
|---------------------------|-------------|--------------|--|
| 一般会計 (補正第1号) | 1億8,427万5千円 | 64億2,892万4千円 | ・自治会無線放送施設補助、防災営農対策事業施設導入補助及び基金積立など |
| 国保特会 (補正第1号) | ▲602万0千円 | 16億1,333万0千円 | ・後期高齢者支援金・保健事業費等の増額、老人保健拠出金等の確定に伴う減額など |
| 老人保健特会 (補正第1号) | 4,746万6千円 | 2億7,771万8千円 | ・償還金及び前年度実績による追加交付分の一般会計繰出金など |
| 介護(保険事業勘定)特会 (補正第1号) | ▲22万9千円 | 11億1,126万2千円 | ・地域包括支援センターの事務所移転に伴う維持管理の減額など |
| 介護(サービス事業勘定)特会 (補正第1号) | ▲43万3千円 | 1,108万8千円 | ・地域包括支援センターの事務所移転に伴う維持管理の減額など |
| 後期高齢者医療特会 (補正第1号) | 8万8千円 | 1億5,932万3千円 | ・賦課徴収費の増額など |
| 一般会計 (補正第2号) | 500万0千円 | 64億3,392万4千円 | ・町道佐多岬ロードパーク線延長部分の私道買収の為の測量委託 |

6月議会で議決した主な議案内容

条例・規約関係

▼手数料条例の一部改正について

個人情報保護の観点から、『戸籍公開原則の見直し』及び『住民票の写し等の交付制度の見直し』等に伴う改正

▼乳幼児医療費助成条例等の一部改正について

後期高齢者医療制度が実施された事等に伴う『乳幼児医療費助成条例』『ひとり親家庭医療費助成に関する条例』『重度心身障害者医療費助成条例』の用語の整理又は文言の修正等

▼簡易水道事業給水条例の一部改正について

量水器口径毎の1ヶ月あたり基本料金を見直し、単一従量料金方式から逓増料金方式に改め、公衆浴場用従量料金区分を新設するもので、平成21年4月1日から施行

▼鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

合併により、伊佐市(大口市・菱刈町)が設置されることに伴うもの

▼辺地総合整備計画の策定について

本年度以降の整備計画として、佐多郡地区の岩下・古里線の改良舗装で3カ年の事業

▼辺地総合整備計画の変更について

道路については、佐多辺塚地区の湊原・村山線の事務費算入による事業費の増。又、区画整理では、用水路設置増による事業費の増

▼過疎地域自立促進計画の変更について

交通通信体系として、根占地区の町道古殿・花之本線の追加、生活環境では、水道事業の名称変更

諮問

▼人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて

日高映地氏（佐多地区）を推薦適任者であるという意見として決定しました

報告

▼繰越明許費繰越計算書について

【翌年度繰越事業】

- ・農業用施設災害復旧事業
- ・農地災害復旧事業
- ・公共土木施設災害復旧事業

発議

▼教育予算確保に関する意見書について

※本件については、政府関係機関へ意見書を提出することに決定しました。

その他

▼農業委員の推薦の件

議会推選の農業委員4名を決定しました。
牧 一郎氏（根占 苜）
小谷逸己氏（根占 下園）
半田太志氏（根占 大竹野下）
田中辰郎氏（根占 山本新町）

第1回臨時会

第1回臨時会が5月21日に行なわれ、議案1件、専決処分した事件の承認6件を審議し、原案のとおり可決しました。

条例改正

▼農業委員会の選挙による委員定数並びに選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について

農業委員会の定数を削減するもので、選挙による委員の定数を14人から11人とする。よって、各選挙区において選挙すべき委員の定数は、旧根占町の区域を9人から7人へ、旧佐多町の区域を5人から4人とする

専決処分した事件の承認

▼税条例の一部改正について

主な改正は、現行の対象寄附金に県又は市町村が条例により指定した寄附金を追加し、また、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度を導入するもの

▼国民健康保険税条例の一部改正について

後期高齢者医療制度の創設に伴い、国保税の負担軽減の緩和措置を講じるもの

▼平成19年度一般会計補正予算（第10号）について

▼平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について

▼平成19年度老人保健事業特別会計補正予算（第4号）について

▼平成19年度介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第4号）について

平成19年度補正予算

| 会計区分 | 補正額 | 補正後の総額 | 主な補正内容 |
|-------------------------|------------|--------------|-----------------------------------|
| 一般会計 (補正第10号) | ▲2,540万6千円 | 74億8,140万0千円 | ・災害復旧事業の国庫補助率の増 ・予算執行残金の減額補正など |
| 国保特会 (補正第5号) | ▲8,151万4千円 | 16億7,626万7千円 | ・保険給付費の減額など |
| 老人保健特会 (補正第4号) | ▲1,251万9千円 | 22億737万7千円 | ・医療費の減額など |
| 介護（保険事業勘定）特会 (補正第4号) | ▲1,011万0千円 | 11億262万1千円 | ・介護サービス諸費の減額 |

一般質問

6 月議会では、7 議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



宇野仁一 議員

学校関係者評価について

問① 学校の現状・課題については、教員、住民、保護者が共通の理解をもって

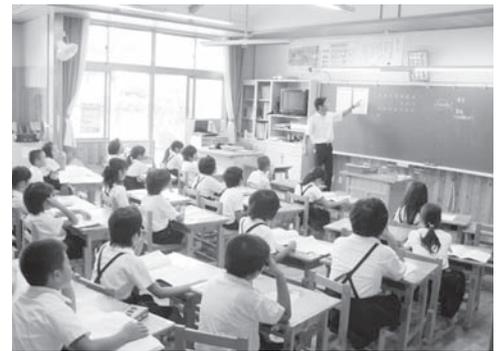
学校運営の改善にあたるものとし、『学校関係者評価制度』が設けられているが、中でも、地域住民の意見が反映される『外部評価』について、各学校の実施状況とその対策を伺う。

答① 平成 18 年度から町内全ての学校で、教職員が自

ら申告し、その結果を評価する『自己評価』と、管理職が行う『業績等評価』を実施しています。『外部評価』については、平成 19 年度は 13 校中 11 校が P T A の方々からアンケートをとるなどし、その評価を学校運営に役立てています。また、本年度から P T A だけでなく、学校を取り巻く関係者の方々にも評価して頂くよう指示しています。対策としては、本年度きちつと学校の成果をまとめ、更に課題点を追求し取り組んでいきたいと考えています。

問② 教職員による自己評価状況はどのようになされているか学校別に伺う。

答② 教職員の自己評価は、年度始めに、当初申告として項目別に目標を具体的に掲げ、中間、最終と申告を重ねながら、『進捗度』『達成度』、『努力度』別に自



己評価していくもので、申告の際には管理職より面接指導を行っています。自己評価については『あまい、厳しい』と個々によって基準が違うようでしたので、校長・教頭会等で評価基準についての研修を重ね、教職員への指導をし、その結果、平成 19 年度は、『評価基準』の理解も深まり、妥当な評価が付けられているようです。学校別にということについては、控えさせて頂きたいと思えます。評価制度の実施により、教職員一人一人の意欲ややる気

が大きく変わってきておりますので、学校の活性化につながるよう取り組んでいきたいと思えます。

健康づくりについて

問① 本年度から実施される特定健診と長寿健診事業は、病気予防や医療費抑制につながるものと思うが、住民の健康意識の向上を図り、事業効果を更に上げるために、この検診結果を自治会別にランク付けし、自治会の努力目標として取り組んでもらう考えはないか。

答① 医療制度改革により、特定健診、特定保健指導を実施することが保険者に義務付けられています。本町においても、生活習慣改善の必要者については、結果報告会において保健指導を行い、その後、運動指導、栄養指導等の健康教室

観光政策について

問① 観光事業の推進を図るためには、外部から多くの意見を取り入れる必要があるが、『佐多岬観光推進プロジェクトチーム』の結成は考えないか。

答① 佐多岬観光については、フェリー再開や岬ロードパークの無料通行など交通アクセスの整備は進んでいます。展望公園内の施設の老朽化や観光客の誘



致など課題は残されています。現在『観光施設運営委員会』と『観光開発推進委員会』を設置し観光政策にあたっては、適切な時期に外部を含めた組織を設置していかねばならないと考えています。観光施設運営委員会は10人、観光開発推進委員会は16人で運営されていますが、今後この委員会の中から4名程度、それと岬漁協、大泊校区民会、田尻自治会長、大泊校区民文化部長、町内バス事業所長2名を含めて協議会をもっていききたいと考えています。



議員 勝 牧

陸上自衛隊佐多射撃場の活用について

問① 短期間駐留から、年間を通じた常駐部隊への移行のため、関係省庁に要望等の活動を展開される考えはないか。

答① 先般、佐多の射撃場祭りがあり、そこに九州管区の防衛局長、西部方面の総監部の幕僚副長、太田陸将補がお出でになり、『地域の活性化については是非協力をしていく』ということで、『常駐の関係を町からも上申しなさい』という事でありました。早い段階で県を通じて防衛省に要望していくよう取り計らっていきたくと考えています。また、課題としては、やは

り周辺の海域という状況の中で関係機関とも連携を十分図っていかねばいけないと思います。



自衛隊幹部との協議

農業政策について

問① 農業後継者育成の実施状況を伺う。

答① 農業後継者育成対策については、『若い農業者入植促進事業』による就農支援補助金支給と、営農指導員・農協職員による営農技術指導などを実施してい

ます。この若い農業者入植促進事業制度は、新規就農者や農業後継者の内、概ね45歳以下の者の就農支援をするため、新規卒卒者・新規参入者・Uターン者に年額36万円の助成を、夫婦就農者に対しては年額180万円までの助成をするなどし、これまで39組52名が利用され、過去3年間の実績としては平成17年度は8組10名、平成18年度は7組10名、そして平成19年度は5組6名の方々が利用されている状況です。

問② 農地の集約・集積化の推進は考えられないか。

答② 本町は、山間地特有の棚田及び不形成農地が多く、農地の集約・集積については流動化を図りにくい状況にあります。事業により造成された農地等は、認定農業者や担い手農家等に集約・集積が図られています。

す。また、佐多地区では三本松団地等にスキルファーム、入丸団地等に松尾青果が進出され、根占地区では城内地区にSOAI(ソアイ)株式会社、西原地区に根占緑修園が遊休農地等を集積して進出しています。他にも県内大手企業から大規模農地の斡旋を求める話がありますが、利用権設定等が点在している団地での集積は困難で進出までには至っていません。現在、個々の農家への集約・集積が進んでいますが、今後は作業の省力化や効率性を考え、作物別あるいは経営形態別に集約・集積する取り組みも大事かと考えています。

問③ 遊休農地の活用策をどのように図るか。

答③ 事業等により造成した農地についても一部に遊休化あるいは耕作放棄地と

いう状態の農地があります
が、このような遊休農地等
については、認定農業者等
への集積あるいは作物別等
の集積により解消を図りた
いと考えています。その他
の遊休農地については、中
山間地域直接支払い制度や
農地・水環境保全向上対策
事業等の制度や事業を通じ
た保全を図りながら、地域
の合意が得られる地区につ
いては、集落営農の推進に
よる組織的な有効活用を進
めていきたいと考えていま
す。



松元勇治 議員

ふるさと納税制度につ
いて

問① かがしま応援寄附金
以外に、町へ直接寄附が
あった時の対応はどのよう

に考えているか。

答① 県を経由せずに、直
接寄附があった場合は、現
在ある『南大隅町ふるさと
おこし基金』を活用したい
と考えています。また、特
に故郷を想う気持ちの強い
方々であると理解いたしま
すので、その使途目的や運
用方法については、ご希望
に沿うよう努めたいと思
います。

問② 町独自のメニュー
を、寄附の使途として指定
する考えはあるか。

答② 寄附の使途について
は、『ふるさと町づくり支
援』『ふるさと環境支援』
『高齢者にやさしい町づく
り支援』の三つを大きく掲
げて実施していきたいと考
えています。現在、検討中
の限界集落対策の為の産業
振興や自治会再編、教育文
化の向上や観光振興、高齢

者対策等の事業に活用する
予定で、寄附者が使途を指
定できるようにするつもり
です。事業展開を考慮する
と、使途の間口を広げ多方
面に対応可能な制度が重要
かと考えますが、町独自の
メニューを設定する事が望
ましいか検討を重ねたいと
考えています。

南大隅町への直接寄附金状況 (平成 20 年 8 月 20 日現在)

| 事業名 | 寄附額 (円) |
|--------------------------------|-----------|
| 産業振興、元気な地域づくり、教育文化の町づくり等に関する事業 | 17,500 円 |
| ふるさとの自然、環境保全等に関する事業 | 62,500 円 |
| 高齢者支援等に関する事業 | 302,500 円 |
| 観光振興等に関する事業 | 22,500 円 |
| 合計 | 405,000 円 |

問③ 寄附された方への特
典、例えば特産品など、ま
た本町へ帰って来られた時

の対応等を含め考えている
か。

答③ 県としても、寄附金
控除の対象外5,000円
相当の謝礼を検討されてい
るようですが、詳細につ
いては不明です。町として
寄附者の善意に感謝する事
は当然のことと認識してい
ますので、今後、町の財政
事情とも照らし合わせなが
ら、詳細を検討していき
たいと考えています。

減少する若い世代の定
住策について

問① 今後の施策に反映さ
せる為、子供達や若い世代
に『進学・就職、結婚のこ
となど』また、『今、何を
考えているか。今からどう
したいか』などのアンケー
ト調査を実施する考えはな
いか。

答① 小中高生について

は、学校の協力を頂きな
がら、実施の方向で検討し
ていきたいと思えます。社
会人に関しては、現在、集
落機能再生に向けた活動を
展開していますので、先般
実施した実態調査等を踏ま
え、各自治会への説明会や
自治会独自の活性化計画等
を協議して頂く場を設ける
などして、これらと関連を
図りながら実施していき
たいと考えています。

問② 本町に住所を置いた
まま町外に住む若者がどれ
位いるかを把握している
か。

答② 実情は把握していま
せんが、住民基本台帳と国
勢調査(平成17年10月1日
基準日)とを比較しますと、
平成17年10月で525人、
平成19年10月では495人
と推測されます。

問③ 若者が定住するた

めの優遇策は考えられないか。

答③ 農業施策の『若い農業者入植促進事業』により、新規参入農業者への助成金制度の創設をし、就農を促しているところです。また優遇策としては、税制上の優遇や町営住宅の住宅料の軽減等が考えられますが、切迫した財政事情の中では、運用までに至っていない状況です。畜産業においては、各種の助成制度や税制の優遇措置がありますので活用して頂きたいと思えます。今後、町有地の造成、又は町有林の活用というものが次代に残された活性化の若者誘致方法だというふうに考えます。



持留秋男 議員

災害復旧対策について

問① 竹之浦自治会のすぐ上の砂防ダムは、これまでの土石流で満杯状態である。以前にも付近の住家被害や車両等が流された場所でもあり、雨期・台風時期でもあるが早急な除去はできないか。



答① 竹之浦川砂防ダムは昨年7月の集中豪雨により、ほぼ満杯状態となっている状況であり、地元ではこれまでの住家への浸水状況や次の土砂崩壊等による土石流被害を非常に危惧されています。土砂の取り除きについては、大隅地域振興局建設部との行政懇談会においてもお願いしていますが、既に調査をし、県単独事業として要望されているとのことでした。今後引き続き大隅地域振興局に要望を申し上げていきたいと考えています。

ごみ収集対策について

問① 4月より家庭ごみ収集方法の分別が新しく変わったために、不法投棄している家庭があるのではないかと。又、ゴミステーションへ長い期間出していない家庭等の確認はされていないか。

答① 不法投棄については、ごみ説明会や町の広報誌等を利用して情報提供を住民に周知していますが、現在までに数件の情報提供があり、その都度、主管課の方で対応している状況です。また、長期間ごみを出していない家庭等の確認については、独居老人であれば、ヘルパー等がごみの分別・出し方について指導を行ったり、高齢者宅やごみの分別が困難な方については、民間のごみ収集業者と住民が直接契約を行い、ごみ処分をしている経緯はあります。

問② 不法投棄防止について、立看板及び監視員(例えば郵便局の配達員)より不法投棄等の状況を通報してもらおうなどの設置はできないか。

答② 不法投棄の情報提供や看板設置要望があった場

合は、現在作成している看板を設置するよう対応しています。また、不法投棄監視員については、平成16年度まで肝属管内郵便局と行政で情報提供の協定を締結していましたが、郵便局の民営化等の諸事情により、現在は協定を締結していません。今後、管内の状況を見ながら関係機関と協議していきたいと考えます。



問③ 高齢者等の強い要望で寝具類等のフトン・毛布等の大きな物は、ハサミで切って出す事ができないので、そのままの状態で年1〜2回の回収はできないか。

答③ 現在のところ肝属管内においても、粗大ゴミの個別収集に行政が対応していないのが現状です。高齢化社会が進む中で粗大ゴミの収集体系については、今後検討・協議していかねければならない課題です。民間の収集運搬業者等とも協議しながら対応していきます。



枝迫勝太郎 議員

水田転作について

問① 食料輸出諸国が米・麦・トウモロコシ等の輸出

規制に政策転換してきたが、我が町は上海庄江鎮と米の取引は考えないか。

答① 上海庄江鎮とは友好盟約を締結していますので、産業振興策の一つとして検討すべき事と思っています。米については量・質的な課題等もあることから、生産者を始め、関係機関と詳細な詰めを行い、可能性を探りたいと思っています。また、品目選択については県も今年から市場調査を実施しているようですので、情報収集を行いながら見極めていきたいと思

問② 小麦の世界的不足に鑑み、麦振興をどのように考えているか。

答② 現在では一部の農家で自家消費を目的に作付けされているようです。比較的冷涼な気候を好む作物で

すので、湿害に弱く、本町の温暖多雨という気候にはそぐわないようです。また、良品生産が難しく、収量に
おいても、反収が低く、価格も安く、収益性が低いとの観点から農家の経営目
としては困難かと思われま
す。

佐多岬観光振興策について

問① 県議会の文教商工観光労働委員会が、佐多岬の現地調査をされたが、どのような方向性を見い出され、何らかの対策をされるのか伺う。

答① 去る5月14日に視察をされ、荒廃したレストラ
ンと展望台の改善の必要性を認識して頂きました。現在、県の交通政策課、観光課、道路維持課、環境保護課と連携しながら方向性を探っているところであります。更に、特別保護地区で

もあることから環境省とも協議を重ねながら、可能性を検討しているところであり
ます。

問② 山川・根占航路を、国が支援事業の対象に認定したが、今後の経営見通しと振興策を伺う。



答② この支援事業は、維持困難な公共交通機関の再生に取り組む地域協議会に対して支援するもので、支援を受けるため、今年2月に『南鹿児島ゆったり船旅きばれ交通ネットワーク協議会』を設立しました。具

体的な振興策を今年度中に協議会で作成し、その計画策定に要する経費を国が全額補助し、平成21年度以降に事業を実施する場合に経費の2分の1を国が補助します。今後の経営見通しとしては、当航路の認知度も上がりつつあり、利用者も増えてきていますが、燃料費等の高騰もあり、収支的には依然厳しい状況です。当航路維持のため、指宿市や関係機関とも協力し、航路の振興を図っていきま
す。

町債返済計画について

問① 合併当初130億円近い町債を毎年返済され、現在100億円余りということだが、町債返済の短期計画を伺う。

答① 平成19年度末の地方債現在高は、107億9千800万円です。短期返済

計画については、平成21年度までの3カ年計画で繰上げ償還を実施します。平成19年度においては、資金運用部資金や縁故資金など1億4,074万2千円を繰上げ償還しています。平成20年度に資金運用部資金や簡易保険資金など3,440万7千円を、平成21年度には4,293万9千円を繰上げ償還していく計画です。財政健全化計画に沿って取り組んでいきます。

新学校図書館整備計画について

問① この計画による本町の交付税はいくらになるか。

答① 項目ごとの明確な交付税額の算定は難しいと考えますが、図書費としては、小学校に1学級当り3万8千円、中学校に1学

級当たり7万7千円と算定されています。本町の小学校は42学級ですので合計159万6千円となり、中学校は10学級ですので合計77万円となります。あくまでも基準財政収入額の算定上の数字です。



神山(小)

問② 本町の学校図書館予算と図書標準達成率はいくらか。

答② 平成20年度の学校図書館の図書購入予算額は123万1千円です。また、学校図書標準達成率は13校の平均で91.7%です。こ

の中で学校図書館標準冊数を満たしている学校は4校です。しかし、文部科学省が提示している標準は1学級40人ですので、標準冊数及び予算標準額を一人当たりの児童・生徒に換算すると、どちらも100%を大きく超えます。更に本町では、町立図書館と連携した移動図書館「ブックモビル」による貸し出しを定期的に行っていますので、児童・生徒がより多くの本に親しめる環境は整っていると考えます。



大久保孝司 議員

ふるさと納税について

問① 本町への応援寄附金は、基金とされると思うが、新たな基金設置をされる考

どのような事業として活用していくか。

答① 基金としては、『ふるさとおこし基金』の活用を考えています。事業としては『ふるさと町づくり支援』『ふるさと環境支援』『高齢者に優しい町づくり支援』を大きな柱として、事業展開を図り活性化に寄与できたらと考えます。また、ふるさとおこし基金に入れますが、ふるさと納税がいくら入り、どの事業にいくら使ったということは、区別できるものと思います。

問② 本町へ直接、寄附してもらう手段は考慮されているか。また、窓口として担当課や受領証明書等の整備はされているか。

答② 『鹿児島応援寄附金募集推進協議会』で、独自の募集は控えて頂きたいとのことですが、町独自の

春バレイショ振興について

PRチラシ等を、協議会のパンフレットと共に活用するのは可能ですので、県外在住者で広報を送付している方や関東関西西南大隅会等をお願いしたいと考えています。尚、施行規則等の制定後は、町の広報やホームページでの掲載を考えており、広く周知する計画です。窓口担当課は企画課で、申込用紙、振込内容、受領証明書、お礼状等を作成しています。

問① ブランド野菜である春バレイショが年々減収の傾向にあるが、本町の増収の施策として、霜害・そうか病対策に加え、販売促進に力を注ぐべきと思うが、そのような考えはないか。

答① 霜害により佐多地区では、前年比25%の落ち込

みとなりました。べたがけ被覆により霜害の軽減効果があり、例年、その資材の 30% 助成も経済連が行っています。被覆作業に労力を要する事から、導入が進んでいません。被害軽減に向け、べたがけ被覆の導入については再度励行していきます。そうか病対策としては、フスマの投入ほ場において、そうか病の軽減、また増収効果があることから、平成 18 年度から町単の野菜振興対策事業により、3 分の 1 のフスマ購入助成を行い、推進を図っています。また、粉状そうか病については、抜本的な病害虫対策がなく、今後技連会を中心に取り組んでいきます。尚、販売促進については、毎年 2 月に関東市場方面に出向いて実施していますが、今後とも関係機関一体となり、ブランド産地の維持に努めていきます。

通学補助について

問① 本町に住む南大隅高校のバス通学生に対して、通学援助制度は考えられないか。



答① 通学補助については、支援策の一つとして考えています。高山高校では、今年度この支援策により、80 名の定員に対し 97 名の受験者があり、これまでの定員割れが一気に解消されています。現在、南大隅高校の町内バス通学生は 11

人、単車通学生は 36 人ということですので、今後どの程度の補助ができるか検討していきたいと考えています。今後も存続問題については、危機感を持って取り組む所存です。



中村雅之 議員

自治会再編・再生について

問① 自治会合併も町の合併と同様に、行政側の推進策が必要と思うが、今回の集落調査シートの結果を踏まえ、今後どのような取り組みを考えているか。

答① 今年 3 月、職員を各自治会に配置し、県の調査 7 項目 40 件を始め、町独自の 64 項目と 37 の行事を調査しました。結果、自治会の様々な課題が浮かび

ます。

問③ 自治会の合併推進について、どのような考え方を持っているか。

答③ 先の自治会調査で、34% にあたる 37 自治会が合併の意向を示され、行政としても再編は避けて通れない問題と認識しています。調査を分析したところ、高齢化は進行していますが、集落内清掃や公民館の管理など身近なものは、どうか維持されていますが、森林荒廃や伝統芸能等の継承が困難な状況です。合併となると、地域の歴史・文化、地理的問題、それに不動産・不動産が大きな壁になっているようです。今後の自治会運営、再生計画等を考慮すると、合併による再生が最適であると考えますので、早急に具体案をお示し、合併推進に取り組むたいと思います。

問② 各自治会への担当職員の配置をどのように考えているか。又、活用策はどのように考えているか。

答② 基本的には、全自治会に職員を配置して、出来るだけ出身自治会を優先し、次いで近隣自治会への配置が検討されたところで、自治会活性化の為に、協議・連絡・調整はもちろんのこと、各種の相談・要望等の処理、又は時として、地域のリーダーとして、自治会の経営役となり活性化の一役を担う事を考えてい

問④ 自治会の再生について、どのような考えを持っているか。

答④ 地理的要件や人口構造等からも自治会の課題については様々であろうと思いますので、十分調査・研究をし、住民と共に協議を重ね、事業展開を図りたいと思います。

南大隅高等学校の支援について

問① 本校は、インターハイ出場の弓道部や自転車部、地区大会優勝のサッカー部、地区大会準優勝の野球部と各部活動で素晴らしい活躍を見せています。又、学業面でも補習等に一生懸命頑張っています。この頑張りを見ると、地元の高校を絶対に統廃合の対象にしてはならないと強く思います。そこで就学奨励金事業については、来年度以降も継続し、支援し続ける

べきと考えるが、どのような考えか。



答① 高校存続の支援策として、平成18年度から『就学奨励金の交付』『奨学資金の貸し付け』等を実施していますが、『就学奨励金の交付』については、本年度までの期限付きとなつていきますので、21年度以降は錦江町と協議しなければなりません。経緯としては『就学支援奨励金』の支給が18年度は14人、19年度は11人、20年度は8人の計33人で、その他『部活動の成果奨励金』『資格取得実績奨励支

援金』など、就学奨励としての一定の成果は得られたと思つています。また、存続問題の危機感は現在も払拭されていませんので、21年度以降も存続するよう関係機関と協議していきたく考えています。



一般質問については、要旨のみ掲載していただきます。会議の内容については、閲覧もできます。

閉会中の委員会活動

(委員長 大久保孝司)

4月22日、垂水市において、定住促進のための空き家等対策調査を実施しました。

当市は、平成17年12月から空き家の有効活用により都市住民との交流・定住促進を図るため、空き家と居住希望者のデータ化を行い、居住場所を確保していく『空き家バンク制度』を実施されています。当初、空き家300件程に対して、実際貸してくれる空き家が無い状況であったが、住民の協力、不動産業者との協定により解消されたとのこと。平成20年3月末実績では、空き家バンク29世帯71人、定住促進住宅等に17世帯38名となり、市外からの転入者が46世帯109人とのこと。本町も、定住促進推進の為、短期体験の実施、住宅建築の補助、遊休地や空き家等

の有効活用を図る計画であるが、交流事業、情報発信を充実させ、定住促進に積極的に取り組む事を強く期待する。



▼経済建設委員会

4月17日、町内において町有林等調査を行いました。



▼文教厚生委員会

5月12日、町内において福祉施設等調査を行いました。



蒼水園にて

議員の派遣

▼(郡) 正副議長・正副委員長研修会(鹿兒島市 7月)

▼行政改革等問題調査特別委員会所管事務調査

(広島県・島根県 7月)

▼(県) 常任委員長研修会

(霧島市 7月)

▼(県) 市町村政研修会

(鹿兒島市 8月)

みなさんからの陳情処理状況

教育予算の拡充を求める意見書の採択要請について

(陳情者)

中之浦慶二氏 根占川北

※文教厚生常任委員会に付託し、採択と決定しました。

【要旨】

義務教育費国庫負担金の縮小や地方交付税の削減と厳しい地方財政状況から、自治体の教育予算確保は困難な状況です。自治体の財政力や保護者の所得の違いにより『教育水準』に格差を生じさせない為に、教育予算を国全体で確保すべく意見書を提出するものです。

傍聴者席から

雪丸ツギ子さん

六月十日何となく早く目が覚めた。『一度は議会傍聴をしたい』と以前から計画していた事がやっと実現しました。期待と不安の中、傍聴席へ着くと、議場では

クールビズの実施により、それぞれお似合いのポロシャツ姿でした。それまで張り詰めていた気持ちが少し和らぎ安心しました。議員さんの質問に対し、執行部の方々の真剣な答弁のやりとりの中に、問題を解決しようとする心が伝わりました。

私達の代表である議員の皆様は、町内のあらゆる分野に目を見開いて、町当局と共に町政に携ってくださっていることに感謝することでした。当日は二人の

議員さんの質問で午前中は終了でした。午後の質問が気になりつつ傍聴席をあとにしましたが、次回は一日ゆっくり傍聴できる機会をつくりたいと思っています。暑さ厳しき折、南大隅町発展のために、健康に留意され頑張ってください。

委員会の閉会中の継続審査並びに調査申し出

▼総務委員会

(自治会統合等調査)

▼文教厚生委員会

(肝属地区清掃センター及びきもつき苑等調査)

▼経済建設委員会

(砂防・治山ダム等調査)

▼議会運営委員会

(次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について)

議会を傍聴してみませんか！

議会は、年に4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。

傍聴にはお気軽にお越しください。

日程等詳しい事は、議会事務局(TEL 24-3111)までお問い合わせください。

お知らせ

- 1 9月の議会定例会は本庁議場で開催します。(日程は、事前に町内放送でお知らせします)
- 2 佐多支所での議会定例会は12月の予定です。